

平成25年度第2回「不法投棄等不適正処理防止海上パトロール」 の実施について

標記について、一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会では、県北部の沿岸部において、下記のとおり海上からのパトロールを実施致します。

この事業は平成7年度から県の委託を受けて、沿岸の陸上部分に不法投棄されている場所がないか、早期発見・早期対応を行うために毎年2回実施しているものであります。

なお、当日の天候次第ではパトロールを中止することがあります。

記

- 1 実 施 日 平成25年10月10日（木）
- 2 出港・帰港場所 和歌山南港
- 3 出 港 時 間 午前9時00分
- 4 パトロールコース（予定）
和歌山南港→大川港→矢櫃海岸（有田市）→衣奈周辺（由良町）→戸津井
漁港沖合→白崎→下津港（方）→和歌山南港
- 5 参加（予定）機関等
和歌山県、和歌山市、和歌山海上保安部、産業廃棄物協会
（パトロール用の船舶には、『海上パトロール』と記載した横断幕を装着。）